



皆様 こんにちは！ いつもご愛顧いただきまして感謝！感謝！でございます。

さて、今回でざっくばらん第 30 号です。創刊して 7 年半よくぞ皆様お付き合いいただきました。先日ご契約者様の S さんのお宅にお伺いしたときです。「いつも見てるで！」って声をかけていただき、おもむろに書棚から 1 冊のクリアファイルを出されてきたんですね。そしたら私どもの「ざっくばらん」が創刊号から最新号まできっちりとファイリングされてました。その女性の方が言うには「あんたらがやってることはええことやで。私らみたいな保険のことようわからんもんでも最近ちょっとはわかるようになったわ！それで近所の人に教えてあげてんねん。そしたらな私のことみんな『保険の先生』っていうねん。」と笑顔で答えていました。(S さん最高です！！) われわれの続けてきたこと役に立ってるやん！
どうやら知らぬ間に我々が目指す「正しい保険の加入の仕方」の伝道師が街中に増殖しているみたいです。考えるだけでもワクワクします。
新しいスタッフも加入し総勢 14 名のものが必死で皆様をお守りします！（もし必死さが見られなかったらいつでも叱ってください！）何卒ご支援を！
代表取締役 菅生 正

「ときめき坂保険ホットライン」vol. 30

初めまして。古坪 仁（ふるつぼ ひとし）と申します。5 月からインシュアランスブレンの仲間になりました。

今回は、ざっくばらんの看板コーナーという大役を任せていただいたので、ちょっと気合いを入れて「公的な介護保険」についてお話ししたいと思います。

あっ、いきなり面倒くさそうな話だなと思わないで下さいね。他の記事に行くのはちょっと待ってください！できるだけ分かりやすくお伝えしたいと思いますので、お付き合いください。

40 歳以上の方はご存じだと思いますが、毎月きっちり徴収されている「介護保険料」。

でも、「どうなったとき」に「どんな事」をしてくれるのか意外と知られていないものです。

皆さんの大切なお金の中からせっかく払っているの、使えるときは使わないと損ですよ。

まずは、ざっくりとその特徴を挙げてみます。

- (1) 10 年前の平成 12 年から始まりました。
- (2) 介護の認定は、介護の必要度によって要介護 1～5 と要支援 1～2 に分けられています。
- (3) 40 歳～64 歳の方(第 2 号被保険者)と 65 歳以上の方(第 1 号被保険者)とでは、どんなときに介護保険が使えるのかが違います。
- (4) 要介護(要支援)に認定されると介護サービス(現物支給)を受けられます。なので現金が振り込まれるわけではありません。



(5) 利用した介護サービスの費用の 1 割を負担します(施設の居住費・食費は別途自己負担)。

(6) 介護認定を受けたい場合は、市町村の窓口で申請します。

う～ん、すでにややこしいですね。できるだけ誤解のないように説明しようとする、言葉が難しくなりがちです。なので、この 6 つの特徴の中から、特にお伝えしたい 3 つを取り上げてみたいと思います。



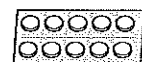
ポイント①

「40 歳～64 歳の方(第 2 号被保険者)と 65 歳以上の方(第 1 号被保険者)とで、どんなときに介護保険が使えるのかが違う」

65 歳以上の方は、介護状態になった原因が病気でもケガでも、または老化によるものであっても、認定されれば介護保険が使えます。

しかし、40 歳～64 歳の方は「特定の疾病」が原因で介護状態になったときでないと、介護保険は使えないのです。「特定の疾病」とは、例えば、末期がんや関節リュウマチなどです。

逆に言うと、40 歳～64 歳の方は、ケガが原因で介護状態になったとしても介護保険は使えません。(介護保険には該当しなくても、障害年金がもらえる可能性もありますが、ここでは介護保険の話に絞らせていただきます)



ポイント②

「要介護(要支援)に認定されると介護サービス(現物支給)を受けられます。現金が振り込まれるわけではありません」
(次項へ続く)

民間の介護保険(生命保険)のように、「要介護4以上になったら300万円受け取れる」というような仕組みではありません。

介護を受けられる方や介護するご家族の方が、受けたいサービスを選んで受けることができます。



ポイント③

「利用した介護サービスの費用の1割を負担します(施設の居住費・食費は別途自己負担)」たとえば、介護を受けられる施設を利用したり、在宅の介護サービスを受けた場合、その費用の9割を介護保険から出してもらえます。

いかがでしょうか? 「公的な介護保険って結構使えるかも」って思われましたか? それとも、「介護保険だけじゃまかないきれない。結構自己負担が多そうだな」って思われたでしょうか? どちらも正しい見方だと思います。

国が保障してくれるのは、あくまで最低限の部分だけ。それはとてもありがたいことですが、100%面倒は見てくれません。実際、介護保険の費用は税金と皆さんからの保険料を半分ずつ持ち出し合って成り立っています。

また、この介護保険の制度も、いま現在はこのようなになっていますが、3年に1度は介護保険事業の見直しが行われるので、いつまでも同じ様に続くとは限りません。

このまま高齢化が進めば、介護が必要になる方の人数も増えます。そうなれば、保険料が上がったり、自己負担の割合が増えたり、要介護認定の基準が変わることも予想できます。

実際その傾向は明らかで、10年前の保険料の全国平均は2,911円。ところが、今では4,160円です。

介護保険の総費用も今や7.7兆円! 想像もつかない金額ですが、年々増加傾向にあります。要介護認定を受けた方の数が、この10年で倍以上になっているので、仕方ないことだとは思いますが、しかし、この数字をみていると、いつまでこの制度を維持できるのか不安になってきます。やはり、自己責任で準備していかないとイケないのかもしれないですね。

老老介護や介護による経済的な負担が原因となった悲しい事件を新聞やニュースで目にした方もいらっしゃると思います。

介護を受ける方も、介護する方も精神的な負担が非常に重くなっていくというのが一番深刻な問題かもしれません。

私は、保険屋かもしれませんが、こういったことも伝えていくのが仕事であり使命だと感じています。その上でどんなアドバイスができるのか? よかったら、またどこかで私の話にお付き合いください。(古坪)

中澤好夫の

なんでもありの畜たもん勝ち

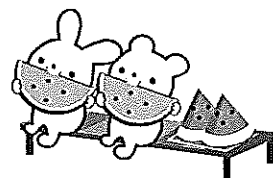
最近暑くなり始め、仕事をしながらお腹のあたりに流れる汗を感じながら少し憂鬱な中澤です。前回のざっくばらんを送らせていただいてから、お客様のところへ訪問させていただいたり、電話をかけさせていただいたりした時に「身体大丈夫か?」とか「最近の数値どないなん?」とご心配のお声を頂戴します。本当にありがとうございます。ただ、そうやってお話をしていると驚かされるのが「糖尿病」ってのが本当に国民病なんだなあとということ・・・。僕の思い違いかもしれませんが、50歳以上の方の70%くらいは「うちもそうやねん」とおっしゃいます。

同じ病気を持つ方にしかわからない「糖尿病あるある」で、すごく話が盛り上がることもしばしば(笑)ただ、それと同時に感じるのが皆さんほんとにお元氣だということ。やはり日頃から健康に気をつけていらっしゃるのでしょう、それは食事であったり、ウォーキングであったり。それに影響されて僕も最近ウォーキングを始めました。いつも仕事が終わってからなので、かなり遅い時間に嫁と歩いている光景は少し異様ではありますが・・・(笑)

ただ、結婚して2年、そろそろ会話が無くなってきた僕らにとっては、その日の出来事を報告し合う、その時間は非常に貴重な時間となっています。ただ、30分程度歩いただけでフラフラになり、途中で息があがってしまい「会話」は無くなってしまおうんですけどね(笑)

確かに病気があるというのは、辛いことではありますが、健康に気をつけたり、夫婦の会話が増えたりと、いいこともたくさんあります。「一病息災」という言葉の通り前向きにいきましょう。

保険を扱ううえで皆様の健康状態をお聞きすることが多々あります。その際保険商品の説明だけではなく、健康アドバイスなんかでもできたらいいなあと考えています。これからの中澤好夫にご期待下さい(^_^)v

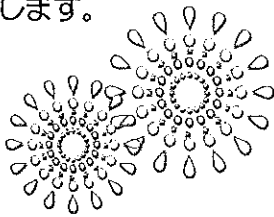


☆新スタッフ紹介☆

はじめまして、海渡 博史(かいと ひろし)と申します。新人で、気持は若いですが実際はそれなりに年齢(経験?)を重ねています。経験といえば、実はこちらに来るまで、損害保険会社で十数年営業をしておりました。3月までは損保の営業として、こちらにも訪問していたのですが、御縁がありましてこの4月から京都中央支店に在籍しております。

損保の営業時代は、個人向けだけではなく、特に法人向けの損害保険の提案でいろいろ経験を積んでいます。保険商品も企業分野から始まって、個人分野におきましても、各社さまざまな商品を時代のニーズに合わせて出しており、1年毎の更新が多い損保商品ならこそ、常に新しい情報をもってご自身によりマッチしたものがないかを点検することが大切です。

損保営業時代よりももう一歩前に出て、お客様の声を聞く機会ができました。今まで以上に、『身近で頼りになる』存在であり続けられるよう努力してまいりますので、今後ともよろしくお願ひ致します。



☆知っ得情報☆

いよいよ始まりましたね、サッカーワールドカップ! 皆さん寝不足&運転には十分ご注意ください!! さて話は変わりますが、嬉しいことに新規のお客様に保険の説明をさせて頂く機会が最近すごく多くあるんです。『ほんとに感謝感謝です』

そこで、知ってて安心できる自動車保険の特約について簡単に説明させていただきます。

① 知人らとドライブに行き持主と運転を変ったのは良いが不注意で追突事故を起こしてしまった。その車の保険には家族限定特約が付いていた。

② 友人から借りた車で運転ミスをして器物と、借りた車を壊してしまった。

こんなケースに遭遇したらどうします? めっちゃ不安になりませんか?! でも、皆さんの加入されている自動車保険で補償できる場合があるんです。専門用語で他車運転危険担保特約と言いますが、文字通り「他人の車を運転中の危険を補償しますよ」って特約で、事故の時に自分の加入内容をそっくりそのまま使えたりするんです! 特約なのでいろんな制約があったり加入保険会社により約款が違ってたりしますので、聞いたけど忘れたとか、近々人に愛車貸すねん! ってお客様は一度スタッフにお問い合わせください。
(株)インシュアランスプレーン京都 河島

【改定でどんな影響が...!?】

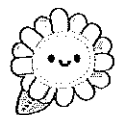
ご存知の方いらっしゃるでしょうか? 今年の4月に「診療報酬の改定」がありました。いくつかの改定項目の中で、私が気になったことがあったのでご紹介したいと思います。それは「がん患者カウンセリング」が診療報酬の対象になったということです。それが何か? って感じですか...?

どういうことか簡単に言いますと、今までは病院で先生ががんの患者さんに治療方法などのカウンセリングをしても、その病院には診療報酬が発生しませんでした。(無料サービスのようなものだったんですね) ですから、病院や先生によってカウンセリングにかかる時間に差があったようです。国もこれではまずいということで、ある一定のカウンセリングした場合は病院に診療報酬を支払いますよと決めたんですね。

この改定で病院が積極的にカウンセリングを丁寧にしてくれるようになるといいですね。ただしひとつ注意点、病院に報酬が支払われるということは患者さんも医療費を負担しないといけないということです。がんという大きな病気になったとき、誰でも丁寧な説明を受けてより多くの選択肢の中から治療方法を自分で納得して選びたいですね。ただそれには患者さんも費用の負担を覚悟しないといけないということです。(大西)

【走る☆ふみ日記】

こんにちは♪
走るの大好き 上嶋 史 です。



地元開催の宇治川マラソンを無事完走し...
次なる目標は???

ジャン!!! 3度目の挑戦♪

『村岡ダブルフルウルトラランニング』です
大会名からもご想像いただけだと思いますが、44KM、88KM、そして100KMと3コースあるウルトラマラソンです。

モチロン私は44KMで。(笑)
コースは本当に『山』ばかりで、めちゃくちゃ過酷な大会なのです。

まさに人生そのもの! 山あり谷あり!!
笑いあり、涙あり、感動あり。

私は1年目も2年目も大泣きしながらのゴールでしたが...トホホ。

それでも地元の方々の熱い応援と、共にゴールを目指す仲間励まされ、泣きながらも達成できちゃうんですね♪これがまた☆

皆さまに支えられての上嶋なのです。
これからも感謝の気持ちと初心を忘れないよう頑張ります!



お客様の声は天の声 当選者はこちらです！！

☆中澤さん、お元気の御様子、何よりです。2月5日に2度目の手術と回ってましたので、その後どうされたのかと心配しておりました。入院するって、まわりの応援を受けながらも一人で完走しなければならない障害物競走みたいで孤独で大変ですよネ。その応援の中に保険も含まれているんですね。よくわかりました。予後どうぞお大事に・・・。 [大津市 M・Y様]

(編) 前回のざっくばらんを発行してから、多くの方よりM・Y様のようなお声をいただきました。中澤本人のコーナーでも申しています通り、行く先々でも声をおかけいただいて、中澤も応援していただけるみなさまの暖かさに感じ入ってるようです。みなさまありがとうございました。

また、「高額療養費制度についてもっと詳しく教えて!」とか「実費補償型の医療保険ってどんなの?資料を送って」などなど おハガキやお電話もたくさんいただきました。資料をご覧になっただけではわかりにくい点も多いと思いますので、より多くの方にお会いしてご説明できればいいなと思っております。

ぜひこの機会に、気になってたけど忙しくて聞く間がなかったという方、お気軽におハガキをお寄せ下さい。



みなさんもしどしどしおハガキをお寄せ下さい。

保険で疑問に思っていること、「ざっくばらん」にこんな記事を載せて欲しい、お勧めの映画、本、お悩み相談、などなど何でも結構です。思いの丈をぶつけてみてください。

採用された方には小さなプレゼント(着いてからの楽しみ!)を進呈致します。お待ちしております!!

【編集後記】▼前回の号でも少し触れましたが、この四、五月に新しいスタッフが加わり、弊社には今新鮮な風が吹いています。弊社はなぜか男性はボスをはじめO型が、女性はB型が圧倒的に多い、にぎやかな職場でしたが、今回A型比率がけっこう上がりました。これできつちり几帳面な会社になれるといいのです。が・・・▼冒頭でボスが話しましたとおり、今回でこのざっくばらんも三〇号をお陰様で無事迎えることができました。創刊号の頃にはスタッフ三人でなんとかかんとか記事を書き、宛名シールを貼り、額に汗して遅くまで封入作業にかかっていたことを思い出すと感慨深いものがあります。その頃から比べると発行部数も三倍に増え、今では「共同作業所ポプラの木」のみなさんに封入作業をお願いしています。▼毎回悩まされていた原稿記事も今ではみんな分担できるようになり、少し肩の荷が下りてきました。▼色んなコーナーが増えたかわりに、消えていったコーナーも当然ありません。復活してほしいコーナー、楽しみにしていたらいてるコーナーがあったらぜひ教えて下さい。たぶん担当のスタッフさんがそんな声をいただいたら大感謝すると思います。また、「こんなコーナーを作ってほしい」というのも大歓迎です!▼みなさまからいただいた「お客様の声は天の声ハガキ」も第1号から大切に保管してあります。古いものはセピア色に色あせてきましたが、第1号のおハガキをいただきましたときのスタッフの喜びと感謝の気持ちは今も色あせていません! (M・S)

※ご連絡下さい※

- もうすぐ結婚される方、ご出産間近の方、引越し予定の方 はいらっしゃいませんか? 同封の「天の声ハガキ」にてお知らせ下さい。必ず「ざっくばらん」や弊社への感想、ご意見を書いて下さいね。ささやかなプレゼントを差し上げます。
- ざっくばらんのバックナンバーご希望の方、お店の宣伝をしたい方などなど。

お待ちしております!

ざっくばらん編集部連絡先 フリーダイヤル 0120-522-245
FAX 077-567-0106

